

山形・俵田遺跡

たわらだ

1 所在地 山形県飽海郡八幡町大字岡島田字俵田

2 調査期間 一九八三年(昭58) 四月～六月

3 発掘機関 山形県教育委員会

4 調査担当者 安部 実・佐藤庄一

5 遺跡の種類 集落跡

6 遺跡の年代 八世紀～十一世紀

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

俵田遺跡は、山形県北西部にあたる庄内平野の北半に位置する。

酒田市街より北東約七km、飽海郡八幡町大字岡島田字俵田を中心と

した水田中にあり、遺跡の

北西約一・八kmに国指定史

跡城輪柵跡が所在する。

調査は農村基盤総合パイ

ロット事業に依るもので、

第一次調査を一九七八年

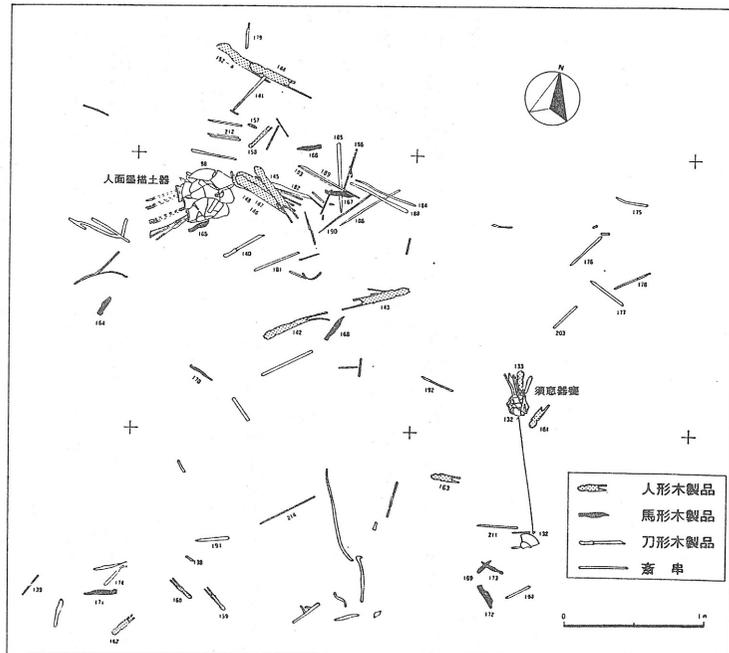
(昭53)に、第二次調査を一

九八三年(昭58)に実施し

た。墨書のある人形等を出



(酒田)



SM60祭祀遺構平面図

土したSM60祭祀遺構は第二次調査で発見されたものである。

祭祀遺構は、約五m四方の範囲内に、人面墨描土器、須恵器小甕、

木製の人形・刀形・馬形・斎串などの遺物一二〇点が、祭場として

の配置をほぼ原形のまま留めた形で検出された。これは本遺構が河

跡からごく近い場所にあったことを考慮すると、一時は祭場としての配置がなされたものが、その後の河の氾濫によって急激に埋められたために起こった稀な現象と考えられる。

墨書は、人面墨描土器一点と、木製人形七点に認められる。墨書のある人形は、すべて人面墨描土器の周辺から出土している。

8 木簡の積文・内容

(1)  503×46×8 061

(2)  486×23×9 061

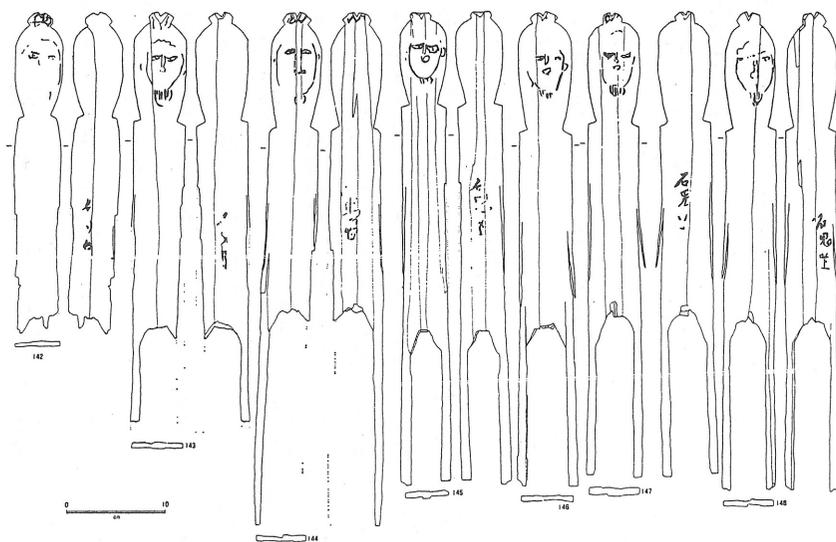
(3)  504×54×6 061

墨書のある人形は、顔が倒卵形を呈し、肩の線が水平ないわゆる怒り肩になるものである。手の部分に切り込みがあり、臀部は台形に切り込んだ後で折り取られている。表面にはすべて墨書によって顎鬚を加えた顔の表現がなされ、裏面に三文字の墨書が認められる。

人面墨描土器にも「磯鬼坐」の墨書が認められることから、人形裏面の三文字は、すべて「磯鬼坐」であった可能性が高い。

積文については、一応「イソオニマシマス」と読んでいるが、上の二文字については「シキ」と読むことも可能である。

木製模造品の一部は、八世紀初頭に成立した大宝神祇令に規定さ



人形木製品

れた国家的祭祀と関連しており、その具体的内容は『延喜式』によつて一応知ることができる。同式の四時祭・祝詞の大祓条によると、穢を負わせた人形を四国の卜部が祓所に解除することがみえて
いる。

本遺構の性格を考える場合、近郊にある出羽国府（城輪柵跡）との関連は見逃せない。宮都を中心に行われていた祭祀が、地方行政機関を通じて次第に広まっていったと考えられており、地方行政の中心である出羽国府においても同様な祭祀が伝えられていたことがうかがえる。SM六〇祭祀遺構の時期は人面墨描土器の形態からみて九世紀中葉頃と推定されるが、現に嘉祥三年（八五〇）に、全国に先駆けて出羽国に陰陽師が派遣されているのである。

9 関係文献

山形県教育委員会『俵田遺跡第2次発掘調査報告書』（山形県埋蔵文化財調査報告書第77集 一九八四年）

金子裕之「人形―古代・中世のひとがた」〔中世の呪術資料〕第四回中世遺跡研究会レジュメ 一九八四年）

佐藤庄一「俵田遺跡の祭祀遺構」〔『えとのす』第26号 一九八五年）
安部 実「山形県俵田遺跡第二次調査」〔『日本考古学年報36』一九八六年）

（佐藤庄一）